

臨床倫理

新潟医療センター

私たちは、生命の尊厳を重んじ、人間愛をもって患者様に接し安全で質の高い医療の提供に努め、臨床の場において職員が遵守すべき行動の規範を臨床倫理指針として以下に定める。

1. 患者様の権利

医療を受ける患者様の権利を尊重し、患者様本位の病院運営に当たるよう心掛ける。

2. プライバシーの保護

医療を受ける患者様のプライバシーを尊重し、個人情報の保護に努め職務上の守秘義務を遵守する。

3. 最善の利益

患者様が最善の利益を得るよう、医学、医療の知識と技術の研鑽に努め、最良の医療を提供する。

4. インフォームド・コンセント

信頼される医療を提供するために、十分な説明に基づく患者様の理解と自由意思を前提としたインフォームド・コンセントを実践する。

5. 医療の安全

医療の安全管理に最大の注意を払い、事故発生時は情報をすみやかに公開し、原因を究明しその再発防止に努める。

6. 地域貢献

医療の公共性を重んじ、医療を通じて社会の発展に尽くすとともに、地域が必要とする安心と満足の得られる医療・保健・福祉の充実を図る。

7. チーム医療

お互いの専門性を尊重してチーム医療を実践し、最善の治療を提供するように努める。